

令和3年度第2回京都市産業廃棄物資源循環推進会議 摘録

1 日時

令和4年3月7日（月）午後3時～午後4時半

2 場所

オンライン会議

3 出席委員

高岡委員長，石田副委員長，五十嵐委員，河野委員，小谷委員，高橋委員，長田委員，山口委員，
峯オブザーバー

（衣川委員，花嶋委員，三宅委員，村井委員及び和田委員は欠席）

4 議事内容

(1) 産業廃棄物処理指導に係る令和4年度取組計画について

資料1～3に基づいて事務局から説明した後，以下のような意見交換が行われた。

委員：「廃プラスチック類の排出量が多い事業場に対する立入指導」の対象者を教えてほしい。プラスチック資源循環促進法で主務大臣の「勧告等の対象」となっている，「プラスチック使用製品産業廃棄物等を前年度250t以上排出した事業者」を想定しているのか。

事務局：プラスチック資源循環促進法で示されている250t以上の排出事業者の情報については，国から各都道府県等に対して提供される予定はない。本市においては，数値的な基準は特段決めておらず，各排出事業者に対し提出を求めている産業廃棄物管理票交付等状況報告書や電子マニフェスト等のデータに基づき，対象者を広く選定する予定である。

委員：「廃プラスチック類の排出量が多い事業場に対する立入指導」における指導方法について教えてほしい。何らかの数値的目標などを設定して指導したりするのか。

事務局：廃プラスチック類の排出量が多い事業場については，全体の中では比較的積極的にリサイクル等に取り組んでいただいているところが多い。そのため，不適正処理に対する指導というよりは，さらなる排出量抑制やより高度なリサイクルの推進について立入指導を通じて啓発していきたいと考えている。

委員：「製造業向けアンケート」については，その結果を業界でも共有することで，各事業者がそれぞれ実施する取組に関して，より効果的な手法の情報収集に繋がると思うので，よろしくお願ひしたい。

委員：プラスチック資源循環促進法ではマテリアルリサイクル，ケミカルリサイクルの促進に重きが置かれており，将来的にもそれらが主流となると思うが，マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルには技術的・経済的ハードルがあり，また，現在の実態としては，脱石炭が求められる社会情勢の中，RPF等の廃棄物燃料の使用（サーマルリサイクルによるエネルギーリカバリー）の需要がかなり大きく，今後も増大することが予想される。行政には，現状と歩調を合わせなが

ら施策を進めてほしい。

事務局：マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルへの転換については、技術的課題等も認識しており、本市としても、サーマルリサイクルと並行し長期的に推進していく予定である。

委員：ケミカルリサイクル等の高度な処理技術の導入についても、今後検討していくつもりである。

委員：感染性廃棄物の排出量が増加していると聞いており、市内の処理状況について心配している。

事務局：市内には焼却施設を持つ処分業者が2社あるが、感染性廃棄物が増加していることは認識しているため、焼却施設について処理能力を超えた稼働とならないように、今後も引き続き処理状況等について注視していく。

委員：コロナ禍において、全庁的にオンラインに重きを置いた施策を取り入れられていると思うが、サイト視聴者数の推移はいかがか。

また、ここ数年、バスツアーなどリアルイベントが複数中止になっていると思うが、今後オンラインへの移行は検討されているのか。

事務局：サイト視聴者数の集計は取れていない。京都市公式HP「京都市情報館」においては、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の様式や多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書の公表など、法令で定められた制度に係る情報の公開が主となっており、優良なりサイクル事例の紹介など、排出事業者が知りたいと思われる情報の提供について十分とはいえない。また、更新された情報は、HPの仕様上羅列されて表示されており、排出事業者等が必要な情報にたどり着くことは難しい。これら複数の課題解決を念頭に、ポータルサイトの構築を進めていきたい。

廃棄物指導課が過去から実施していたイベントは、「環境フォーラムきょうと」と「夏休みエコバスツアー」がある。「環境フォーラムきょうと」については、コロナ禍になってから、クイズサイトの開設や啓発動画の作成・公開といった代替事業を実施している。今後も、京都府産業資源循環協会と連携しながら、取組を進めていきたい。「エコバスツアー」については、コロナ禍になって実施できていない。令和4年度は、現地開催の準備と並行してオンライン実施も検討を進め、「開催の全面中止」とならないよう、体制を整えるつもりである。また、参加者が、夏休みの自由研究の題材として活用できるよう、企画の充実についても検討を進める。

委員：「廃プラスチック類の排出量が多い事業場に対する立入指導」の令和4年度の立入計画数「20件」は、どのような方針で決定するものか。

事務局：本市に提出された産業廃棄物管理票交付等状況報告書や産業廃棄物処理計画書のデータに基づき、立入先を選定するつもりである。

委員：「製造業向けアンケート」の詳細について教えてほしい。

事務局：まだ検討段階であるため詳細内容についてお示しできないが、京都工業会に加盟する京都府下の製造業者を対象に、京都工業会とも協議しながら調査項目等の精査を進めていく。

委員：一般廃棄物と産業廃棄物の区別が出来ない排出事業者や市民がまだまだ多いと思う。市民向けの啓発時には、そういった基本的な部分についても周知・啓発していただければと思う。

事務局：今年度作成している子供向け啓発動画のように、産廃について体系的に理解してもらえよう、今後も発信方法等について工夫しながら環境教育の充実を図っていきたい。

委員：検討段階であることは理解しているが、取組のスケジュールについて、次回の会議では詳しく示していただきたい。

(2) その他 京都府循環型社会形成計画の改定案の紹介

=京都府循環型社会推進課 峯オブザーバーより，当該計画案の紹介=